

## 〔特集〕 新しい時代の社会活動家たち

### 新しい時代の活動家像を考える

浅見 和彦

新しい時代の活動家像について考えるために、今日の  
変革観と社会改革の意義について確認して、さまざまな  
潮流の社会像や運動論を相互に学び合う必要性をのべた  
うえで、労働組合運動を主な事例にとりながら、いくつ  
かの課題について提案します。

#### 一・三つの変革観と今日の社会改革

社会運動、とくにマルクス主義やその影響を受けた運  
動では、歴史的には次のような変革プロセスに関する三  
つの見方が存在してきました。

三つの変革観 第一は、自覚した少数派が立ち上がっ  
て、まず政治の権力を掌握して、その後社会を改造し、  
その成果を多数派が享受するようになるという変革観  
で、今日ではほぼ完全に否定されるようになりました。

かわって第二に、政治の権力を掌握するためには、事  
前に代議制民主主義のもとでの多数派を獲得し、その後、  
権力によって社会や体制を変革するというプロセスを経  
るといふ変革観が確立されました。「多数者革命」と呼  
ばれることが多く、現在の主流の考え方です。

現代の民主主義にふさわしい見方として、当然のよう  
に受けとられることが多いでしょう。しかし、この変革  
観では、政治の権力を掌握することを直接の目標にして  
いない社会運動組織はどのように活動し、どのような役  
割を果たすことになるのでしょうか。政治の次元に集約  
される多数者を形成するために、さまざまな少数派によ  
る準備をするのが役割でしょうか。

そうではないと思います。多数者による政治変革にい  
たる以前に、社会の変革は開始できるし、歴史を振り返

るとそのように進んできてきているという第三の見方が得られると思います(詳しくは、スタンリー・ムーア『三つの戦術』を参照してください)。

かりにこの第三の見方をとることができれば、労働組合や協同組合はもちろん、教育・福祉・医療の法人、NPOや社会的企業なども、そうした位置づけを与えられ、発展させられるべきものになると思います。

あえていえば、今日では政治的変革を相対視し、社会改革を重視し拡大する運動観が必要になっているのではないのでしょうか。

多様な社会像・運動論 どのような見方をとるにせよ、活動家がどのような社会像を描いて活動しているのかについて自覚的な認識が必要だと思います。

図を見てください。かなり単純化はしてありますが、いろいろな立場の活動家や一般の人びとがもっている社会イメージの主要なパターンを示しています。

たとえば、マルクス主義・科学的社会主義は、階級闘争という考え方を強くもっていますから、これに共鳴している活動家であれば、階級という「集団」と「闘争」を軸とした社会システムII体制の変動イメージを抱いて

いると思います。

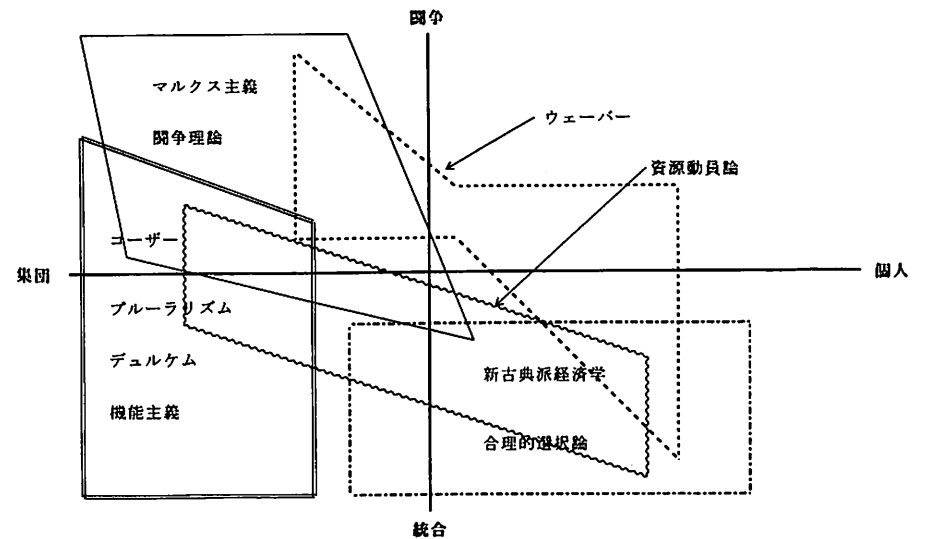
同じように「集団」を社会の重要な要素と見ている人でも、闘争による対立よりも社会のまとまりを重視している人たちは、「集団」と「統合」を軸にして考えていることになりす。古典的にはフランスの社会学者であるエミール・デュルケムの社会像です。

他方、「集団」よりも「個人」を中心に置く考え方も現代では有力です。市場で「個人」が自由に取引をすることで社会のまとまりができていく、という考え方があります。市場でも競争(「闘争」)はかなりあるはずですが、結果として「統合」に落ち着くと見ているようです。こうした思想は、新古典派の経済学や合理的選択論の立場の人たちの議論です。

同じように「個人」を重視するけれども、個人を「集団」へと組織し、「闘争」や「統合」へ向かおうとする考え方もあります。集団よりも個人を単位とした発想を特徴とするアメリカでの社会運動論のなかで誕生し、いまも影響力のある資源動員論という考え方です。

また、「集団」による「闘争」を重視しますが、それはシステムII体制を変革するのではなくて、むしろシス

図 社会像の諸理論



※ 筆者が作成

テムを健全に「統合」的に機能させる役割を果たすという見方もあります。アメリカの社会学者のルイス・コザーがこうした見方を強調していました。

運動潮流間の相互理解 私の見るところ、社会運動のなかで長らく有力であったマルクス主義の組織や運動も、それ固有の系譜や理論だけでは説明しきれなくなっています。この潮流の活動家も、現実にはいま見た社会理論や運動論の一部を取り入れています。しかしながら、無意識に実用的におこなっているようです。

どのような潮流の運動の活動家でも、自分たちがどのような社会をめざしているのか、どのような運動理論をもっているのかを考え、また他の人びとや組織、運動はどのように考えているのか、どのような社会理論や運動論を取り入れることができるのか、について自覚的である必要があると思います。

二. 新旧の交錯する構図―労働組合運動の場合

日本の労働組合運動が歴史的にみて、後退あるいは衰退してきたことはよく指摘されることです。ただ、全体をひとまとめにするのではなく、どのような労働組合が

後退してきているのか、また一方、新しく台頭してきているのはどのような労働組合なのかを分析的に見る必要があります。

これまでの日本の労働組合は、民間大企業と公務部門の正規労働者のあいだに集中していました。

まず民間大企業の正規従業員、とくに製造業の男性正社員を構成メンバーとする企業別組合やその連合体は全体として後退してきました。こうしたタイプの組合が主要な基盤となっているナショナルセンターの連合（日本労働組合総連合会）は二三年前の結成以降、一二〇万人ほど組合員を減らしています。組織減というだけでなく、厚生労働省の調査によると、何年もの間、民間大企業では団体交渉をやっていない単位組合が過半数を占めています。「頑張っているけれども成果が上がらない」というわけではないのです。

また、公務員の組合も、一九八〇年代以降の行政改革、人員削減、非常勤職員への置きかえ、民間委託などで組織減、活動の不活発が目立ちます。そもそも労働基本権が切り縮められている問題もあります。

組織率は低いながら、比較的最近まで頑張ってきた中

また、製造業の縮小の一方で、第三次産業が拡大してきました。こうしたところでは、男性正社員中心ではなく、非正規、とくにパートタイムの女性労働者や青年が多数を占めています。組織化の方法としては二つに分かれています。大企業では連合のUIゼンセン同盟（一六万人）傘下の企業別組合に数千人、数万人という規模で組織されています。他方、中小零細企業の労働者は、コミュニティ・ユニオン、地域労組、ローカルユニオンなどと呼ばれる地域別の個人加盟一般組合に加入しています。組織率全般の低下、四七年ぶりの組合員一〇〇〇万人割れとは対照的に、非正規労働者の加入率は徐々に向上する傾向にあります。

### 三・運動がかかえる課題への提案

それでは、何が課題になっているのでしょうか。

ベテラン役員が戦略構想をもつ 重要なことは、新しい活動家だけが取り組むのではなく、ベテランの役員活動家、幹部が新旧の交錯の構図や日本の運動の問題点をよく研究し、戦略的な構想力をもつことだと思います。労働組合のなかでは、よく職場の一般組合員の「学習」

小企業の労働組合は、これまで発展させてきた「使用者概念の拡大」「一面協力・一面闘争」などの運動論も、ここに来て混乱しているように見えます。産業別・地域別の活動が少なくなり、個別企業の内部での取り組みに終始し、インパクトが弱くなっているのです。

他方、元気があり、組織の伸張に成功している組合もあります。

一つは、技能職・専門職の人たちの組合です。あまりよく知られていないのですが、建設産業で働く人たちがつくる全建総連（全国建設産業労働組合総連合）とその傘下の組合で、一九六〇年の結成以来、組合の共済活動や建設国民健康保険を組合の関与で運営しながら、仲間を十倍近く（六〇万人）まで増やしています。また三〇年ほど前からは、大手のゼネコンや住宅メーカーを相手に交渉する機能も形成してきていて、最近では建設現場での活動に取り組み始めています。このグループの組合には、音楽ユニオンやプロ野球選手会労組、また最近労働組合化したプロサッカー選手会も入ります。これらの組合は、企業別組合ではなく産業別・職業別の個人加盟労組であるという共通点があります。

が強調されます。それも大事ですが、現局面では組織を戦略的な方向へと動かす幹部の責任が大きいと思えます。

新しい階層と組織化 非正規労働者、とくに青年と女性が新しい階層として注目されます。当然、そうした未組織の人びとのあいだでの組織化が前進し、活動家がたくさん出てくるのが期待されます。同時に、組織化ということでは、貧困化という契機だけではうまくいかないと思います。非正規労働者の基幹労働力化という観点が大事になります。東京の新宿一般労働組合というローカルユニオンの大会で、最近加入した非正規労働者の組合員が「私たちがなしには企業や産業が成り立たなくなっている。非正規というネガティブな呼び方ではなく、もっと積極的なラベルはないのでしょうか」と発言しているのが印象的でした。

ベテランの支援と青年の挑戦 ベテランの活動家は新しい階層の労働者やその活動をサポートすることが大切です。歴史を振り返れば、イギリスのクラフトユニオン（熟練労働者だけの職種別組合）の活動家による一般労働組合（熟練度や業種などにかかわらず労働者を広く組織する組合

の組織化支援や、一般労働組合の若い活動家たちの挑戦がありました。また日本でも、一九五〇年代以降の中小企業における合同労組や、八〇年代以降の非正規労働者を対象とした個人加盟ユニオンの組織化は、民間と公務の大きな組合の財政的な支援と若いオルガナイザーの挑戦とがあったのです。

労働と生活をトータルにとらえる これは反貧困運動のなかでも強調されていますし、「くらしまる」と支援」というスローガンを掲げる労働組合ローカルセンターもあります。労働組合運動の歴史を扱った古典でイギリスのウェット夫妻の書いた『労働組合運動の歴史』でも指摘されていた事柄です。労働組合とは何かという定義の最初のもは、「労働組合とは、労働者の雇用条件を維持・改善するための賃金労働者の恒常的な団体である」というものでしたが、のちには「雇用条件」を「労働生活の諸条件」に置き換えています。前者の方がより狭く、後者の方が今日にも通用するものであることがわかります。

歴史も「古典」も生きている 労働組合運動の幹部や活動家たちを見ると、先人の活動をよく知らない人ヨナルミニナム、「生活賃金(リビング・ウェッジ)」などの新しいコンセプトを造り出しました。周知のように、これらは現在の労働組合運動でよく使われています。また、日本でも、個人加盟労組のキャッチフレーズになり、よく使われる「ひとりでも入れる」は、元々、一九五〇年代に東京のはとバスのパンフレットにあったキャッチコピー「お一人でも乗れる」を当時の活動家がまねて使いだしたものです。

専従者の役割 社会運動のなかでは、有給の役員・スタッフ(専従者)を生み出していくプロセスがあります。労働組合でいうと、最初の事例はイギリスのクラフトユニオンのそれでした。最近の日本の反貧困運動のなかでの専従者を選んでいく過程での議論も、初期のクラフトユニオンとよく似ているように思います。

また、専従者は、その積極的な役割と同時に、労働運動、政党の運動の歴史では運動における「官僚化」の問題としても議論されてきた経緯があります。古典として、ロベルト・ミヘルスの『現代民主主義における政党の社会学』がよく知られています。最近の反原発運動の発展については、直接民主主義や普通の人びとの参加が強調

が増えていると強く感じます。また、若い人たちの間では、最新の理論を身につけなければならないという考えもあるようですが、私はあえて「古典」を活用すること奨めたいと思います。

ウェット夫妻には、「産業民主制論」という労働組合の理論を扱った著書もあります。そこでは、労働組合が「働くルール」をつくる際に用いる三つの主要な方法を定式化しました。一つは、相互保険というもので、組合の共済活動をはじめ、助け合いを指します。二つめは、団体交渉です。この言葉はビアトリス・ウェットが造った用語で、日本国憲法の第二八条にも書かれています。三つめは、法律制定(法的規制)です。また、三つをただ並列させたのではなく、相互保険については「不完全な団体交渉」とも表現し、他の二つの方法を「支援する方法」と位置づけています。先に指摘した全建総連の組織拡大は主として相互保険を重視した成果ですし、今日では青年のあいだでの居場所や交流なども読めそうです。

新しいコンセプトを造る まだ三十代であったウェットプはこの本で、「産業民主主義」、「標準賃金率」、「ナシ」されていますが、現代の社会運動はこの専従者や運動における官僚化の問題と無縁だということはできないように思われます。新しい時代の活動家がこの問題にどのように取り組み、回答を出すのが注目されます。

運動の財政 多くの運動団体での現在の悩みとこの問題は、そうした「官僚化」のずっと手前の問題、おかねの問題だと思えます。私は一昨年、全労連(全国労働組合総連合)傘下の七つのローカルユニオンについて現状と課題の聞き取り調査をしました。財政活動については、①メンバーからの組合費の納入を重視する②協力組合員制度を設ける③組織内外からの資金を受けるファンドを設ける④事業活動での収入を確保する⑤労働争議の解決の際のカンパという五つの方法が見られました。これはローカルユニオンだけに限定されるのではなく、他の労組や社会運動団体にも共通するのではないのでしょうか。それでは、本号の四人の方から報告をうかがうことにしましょう。